INFORMATION

営業日	月曜日～金曜日		
営業時間	午前9時～午後5時 土日、祝日、8月13日～16日、12月31日～1月3日はお休みです。緊急時は、夜間・休日も訪問可能です		
提供地域	佐野市内		
利用料	介護保険（1割）		（介護）　（予防） 30分未満　471円　451円 30～60分未満　823円　794円 60～90分未満　1128円　1090円 ※加算 早朝と夜間は25％増し 深夜は50％増し 緊急時訪問は月1回574円 特別管理加算は月1回250円・500円 ターミナル加算は2500円
	医療保険		各種保険により負担額が違いますので、担当者にお問い合わせください。
お申し込み	主治医、ケアマネージャー、または当ステーションへお申込みください。 〒327－0501 佐野市葛生東1-15－6 社会福祉法人恵明会 訪問看護ステーション　くずの葉 電話　0283-85-8107		

社会福祉法人　恵明会　訪問看護ステーション　くずの葉

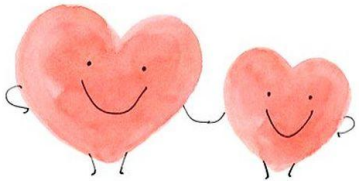

社会福祉法人恵明会

訪問看護のご案内

〒327－0501
佐野市葛生東1－15－6
電話　0283－85－8107
FAX　0283－84－3100
事業所番号:0960490068

こんにちは！　訪問看護師です！！

私たち訪問看護師は、住み慣れたご自宅で療養生活が続けられるように主治医の指示のもと、状態に応じた看護を行います。
在宅で自分らしく暮らせるよう、お手伝いさせていただきます。

ご利用いただける方

・かかりつけ医師が必要と認めた方
・厚生労働省によって特定された、各種難病でお困りの方
・寝たきりの状態の方
・終末期・身体障害者の方
・佐野市内にお住まいの方

ご利用方法

① かかりつけ医師の「訪問看護指示書」が必要です
② 介護保険でサービスをうけるには要介護認定が必要です
③ 要介護認定で「非該当」となった時は、医療保険でサービスが受けられます
④ 介護保険で訪問看護を受けていても、医療保険が適用される場合があります

お問い合わせ・お申込みは
「訪問看護ステーション　くずの葉」
電話　0283－85－8107

病状の観察
血圧・脈拍・体温測定など健康状態の観察
栄養状態のケア
療養環境の整備　等

ご家族への支援
介護者の健康管理や様々な相談に対応します

療養上のお世話
身体清拭・洗髪
入浴介助、食事介助
排泄介助　等

ターミナルケア
苦痛緩和の看護
精神的支援
主治医との連携

認知症の看護
介護の相談やアドバイス
事故防止・悪化予防のご指導

医師の指示による管理・処置
医療機器やカテーテル等の管理
床ずれの予防・処置
服薬管理、血糖測定等